

# 2019年度 日本女子大学大学院 研究生 出願要領

大学院研究生とは、本学大学院の教員の指導の下に、特定の課題を研究する学生のことをいいます。

※授業科目の履修を希望する場合は科目等履修生としての出願手続が必要です。

## I. 出願資格

本学大学院博士課程後期の入学資格を満たす者

(1) 次の各号の一に該当する女子

- ① 修士の学位を有する者若しくは2019年3月修士の学位を授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月授与される見込みの者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(2) 本大学院において、出願資格を認めた者

ただし、人間生活学研究科においては、大学院博士課程後期を修了した者又は本大学院において同等以上の学力があると認められた者

上記(1)、(2)のいずれかに該当する者で、自らの研究課題を積極的に追究する意欲のある者

### [注意]

(1) ③④、(2)の出願資格で出願しようとする者は、前期出願希望者は**2019年2月8日(金)**までに、後期出願希望者は**2019年7月1日(月)**までに、教務・資格課(目白キャンパス)又は西生田学務課(西生田キャンパス)へ申し出てください。また、後期出願時に修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

## Ⅱ. 出願手続（本人窓口持参のみ受付）

出願期間	前期	後期
	2019/3/22(金)、23(土)、25(月)	2019/9/3(火)、4(水)、5(木)
受付時間	9:30~11:00、13:00~16:00（ただし、土曜日は11:00まで）	
出願場所	家政学・文学・人間生活学・理学 各研究科：目白キャンパス 教務・資格課（百年館高層棟2階） 人間社会研究科：西生田キャンパス 西生田学務課（九十年館A棟1階）	
持参物	出願書類一式（詳細は以下Ⅲに記載）、身分証明証、印鑑、筆記用具	

## Ⅲ. 出願書類 ※「本学出身者」とは、本学の正規の課程を修了した者をいう。

提出書類	区分	新規の場合		継続の場合 *1	
		本学出身者	他校出身者	本学出身者	他校出身者
入学許可願1（写真付・本学所定用紙）		○	○	○	○
入学許可願2（研究計画の概要書・本学所定用紙）*2		○	○	○	○
修了証明書（最終出身学校のもの）*3		○	○	—	—
成績証明書（最終出身学校のもの）*3		—	○	—	—
外国籍の出願者	住民票又は住民票記載事項証明書 *4	○	○	○	○
選考料		—	10,000円	—	10,000円

\*1 継続：直前の期から連続して、大学院研究生として在学を希望する者に限ります。この場合、修了証明書の提出を免除します。

（2019年度前期出願の場合：2018年度後期在籍した者 / 2019年度後期出願の場合：2019年度前期在籍した者）

\*2 入学許可願2：研究生出願前に、指導を受ける教員の了承を得た上で、指導教員記入欄に署名・捺印を受けてください。

\*3 修了証明書、成績証明書：

①日本語又は英語で発行されたものに限り、これ以外の言語で発行されたものには、必ず別紙で日本語又は英語の訳文を添付してください。訳文は大使館等の公的機関が作成したものとし、本人による訳文は認めません。

（※注意：中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証・認証手続きは、教育部學歷認証センター（北京市）、又は中国国内各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）において行われます。時間を要しますので、余裕を持って手続きを行ってください。）

②本学学部を卒業し、他大学大学院を修了した場合は、他大学院の修了証明書だけでなく、本学学部の卒業証明書も提出してください。

\*4 住民票又は住民票記載事項証明書（氏名・生年月日・性別・国籍、在留資格・\*期間が明記された3ヶ月以内に発行のもの）

現住所のある市区町村役所で発行された住民票又は住民票記載事項証明書を提出してください。☆入学手続き日以降も在留できるもの。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。

## 《外国籍の出願者への注意》

「短期滞在」の在留資格は、入学許可後すぐに「留学」に変更する必要があります。

本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。

この他の在留資格でも変更が必要な場合がありますので、該当する方は、国際交流課へお問い合わせください。

変更手続きについては、あらかじめ各自でよく確認しておいてください。

国際交流課：目白キャンパス 百年館高層棟3階 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 03-5981-3352

#### IV. 選考料

10,000円 (本学出身者・教職員は免除)

※いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。出願期間を過ぎてからの納入は一切取り扱いません。

#### V. 選考方法

書類選考

#### VI. 選考結果通知

郵送により本人に通知します。合格者には、手続に必要な書類も同封します。

発送予定日 前期出願：4月19日(金)、後期出願：9月27日(金)

## 入学手続について

「印鑑」及び次に掲げる書類・研究料等を出願者本人が持参してください。書類不備の場合は受け付けません。  
郵送は不可とします。期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。

### (1) 手続期間

前期出願	2019年 4月22日(月) ～ 4月27日(土) 12:00
後期出願	2019年 9月30日(月) ～ 10月 7日(月) 17:30

### (2) 提出書類

#### ◎書類提出場所・時間

目白キャンパス	： 教務・資格課 学籍係	月～金 9:00～17:30	土 9:00～12:00
西生田キャンパス	： 西生田学務課	月～金 9:00～17:30	土 9:00～12:00

#### ◎提出書類一覧

	摘 要
<b>誓約書</b> (本学指定用紙) 1部	ア. 本学所定の用紙に必要な事項を記入し、本人及び保証人の印鑑は必ず押してください。 イ. 保証人は、独立の生計を営む親族又はこれに代わる成年者で、本人の身上に関して一切の責任を負うことができる方です。 ウ. 保証人が海外在住の場合は、緊急時に責任をもって学生本人や保証人と連絡がとれる日本国内に在住する成年者で、国籍は問いませんが、日本語でコミュニケーションがとれる連絡人を届け出てください。
<b>住民票又は住民票記載事項証明書</b> (3ヶ月以内発行のもの) 1通	<b>※マイナンバーが記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。</b>  ア. 日本国籍の方は、本人の氏名・生年月日・性別が記入してあるもので、3ヶ月以内に発行されたもの。(本籍・世帯主氏名・続柄等の記載は特に必要ありません。) イ. 外国籍の方は出願時から在籍期間終了までに在留期間、在留資格等に変更があった場合、その都度、すみやかに住民票又は住民票記載事項証明書(氏名・生年月日・性別・国籍・在留資格・在留期間明記)を提出してください。 <b>a. 出願時に在留資格が「留学」の方</b> 在留期間を更新したら、すみやかに再提出してください。 <b>b. 出願時に在留資格が「短期滞在」の方</b> 在留資格を「留学」に変更した住民票又は住民票記載事項証明書をすみやかに提出してください。(入学許可後すぐに「留学」に変更する必要があります。各自手続きをとってください。) 前期出願 5月31日 (金) 提出締切 後期出願 11月 1日 (金) 提出締切 <b>★ 本学に入学を許可されても、在留資格を「留学」にできない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。</b>
<b>診断書</b> (本学指定用紙) 1通	医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りです。
<b>写 真</b> 1枚	身分証明書用写真 (3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ 縦4cm×横3cm、カラー・白黒どちらでも可、無背景、脱帽、正面向き、上半身)を、身分証明書交付時に提出してください。
<b>振込金受領書</b>	本学所定の「振込依頼書」に住所・電話番号を必ず記入の上、手続期間内に納入してください。納入後、本受領書を持参してください。

## (3) 研究費及び保険料の納入について

## ◎研究費

研究料 (年 額)	284,000円
-----------	----------

研究料は銀行窓口にて振込納入又は下記のとおり各キャンパスの納入場所へ直接納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です(詳細は各金融機関に確認してください)。

## ◎各種保険料 (※全員加入)

種類	保険料		備考
	前期入学	後期入学	
学生教育研究災害傷害保険	1,000円	1,750円	
学研災付帯賠償責任保険	340円	680円	
接触感染予防保険金支払特約	20円	40円	食物・栄養学専攻、人間生活学研究科のみ

※保険料は年度単位となります。後期入学者は年度をまたがり在籍するため、2年間の保険料となります。

保険料は研究料と一緒に銀行窓口にて振込納入又は下記のとおり各キャンパスの納入場所へ直接納入してください。

※2018年度より、万一の事故に備えて、科目等履修生・研究生も含めた全学生が、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入することとなりました。

なお、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険についてご不明な点は各キャンパスの学生課にお問い合わせください。

目白キャンパス : 学生課 [百年館高層棟1階] 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 03-5981-3290  
西生田キャンパス : 学生課 [九十年館A棟1階] 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 044-952-6815

## ◎納入場所・時間

目白キャンパス : 経理課 [百年館高層棟1階] 月～金 9:00～16:00 土 9:00～11:30  
西生田キャンパス : 西生田総務課 [九十年館A棟1階] 月～金 9:00～16:00 土 9:00～11:00

## 【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、取消を認めません。またいったん提出された書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。書類提出及び費用の納入が期間内に完了しない場合は、入学資格を失います。手続期間内に書類を提出できない場合及び入学を辞退される場合は、至急、教務・資格課学籍係（目白キャンパス）又は西生田学務課（西生田キャンパス）へご連絡ください。
2. 本学の大学院研究生として授業の履修が必要な場合は、別に定める科目等履修生出願手続を所定の期間にしてください。詳細は「科目等履修生 出願要領」を参照してください。出願の際に、研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書（本学指定用紙）がある場合、4単位までの科目履修料と単位認定試験料は半額とします。
3. 前年度から引き続き大学院研究生として在学を希望する者も、改めて出願手続をしなければなりません。
4. 大学院研究生は1年の終わりに研究報告書を指導教員へ提出しなければなりません。

提出期日	4月に大学院研究生として許可された者は、3月15日
	9月に大学院研究生として許可された者は、後期授業開始日の前日
5. 大学院研究生の在学期間は1カ年とします。
6. 大学院研究生には身分証明書を交付します。
7. 大学院研究生は、通学定期の購入及び学割を使用することはできません。
8. 大学院研究生規則に規定しない事項については、日本女子大学大学院学則を準用します。
9. 本人の申請により「在籍証明書」を発行します（有料）。
10. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
11. 健康上の理由、障がい等により受講に配慮が必要な場合には、出願前に教務・資格課（目白キャンパス）又は西生田学務課（西生田キャンパス）へお問い合わせください。また、健康上心配な点がある場合には保健管理センターの利用が可能です。

### <お問い合わせ先>

日本女子大学 目白キャンパス 家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 理学研究科  
〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1 電話 03-5981-3290（教務・資格課）  
西生田キャンパス 人間社会研究科  
〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1 電話 044-952-6818（西生田学務課）  
日本女子大学ホームページ <http://www.jwu.ac.jp>

### 《個人情報取り扱いについて》

出願書類や入学手続き書類などの提出物に記載された氏名、住所等の個人情報は、学籍、学修支援、各種証明書発行、本人への重要な連絡や各種送付物の発送及びこれらに関連する業務に利用します。これらの利用目的以外には利用しません。また、本学では個人情報保護法を遵守し、本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、利用目的の範囲内で業務上必要と認められる場合に限り、公的機関や協定機関などの第三者に個人情報を提供することがあります。なお、学生への連絡などの目的に限り、一部の個人情報を学内に掲示することがあります。本学では業務の一部を企業へ委託しております。この際、機密保持契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務づけるとともに、その扱いを管理・監督しております。誓約書を提出することにより、本学の個人情報の取り扱いに同意したものとします。